

(一社) 山梨県建設産業団体連合会
各団体の長 殿

(一社) 山梨県建設産業団体連合会
会長 浅野 正一

建設工事請負契約約款(営繕工事)の制定について

件名のことについて、別紙の通り山梨県県土整備部長より通知がありました。

これまで、山梨県発注工事の建設工事請負契約約款は、全ての工事で共通の契約約款を使用していましたが、別添のとおり、営繕工事用の契約約款が定められ、平成29年4月1日以降に契約を締結する営繕工事から使用されるとのことです。

つきましては、下記の「山梨県公共事業ポータルサイト」にて、制定された契約約款が掲載されておりますので、関係する団体におかれましては、貴団体傘下会員(組合員)宛てにご周知頂き、適正に対応頂きますようよろしくお願い致します。

記

○ 参考 (H29.4.1～)

建設工事請負契約約款	建設工事請負契約約款 (営繕工事)
(総則) 第1条 契約担当者(以下「発注者」という。)及び請負者(以下「受注者」という。)はこの約款(契約書を含む。以下同じ。)に基づき、設計図書(工事数量総括表、仕様書、図面、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書をいう。以下同じ。)に従い、日本国の法令を遵守し、この契約(この約款及び設計図書を内容とする工事の請負契約をいう。以下同じ。)を履行しなければならない。	(総則) 第1条 契約担当者(以下「発注者」という。)及び請負者(以下「受注者」という。)はこの約款(契約書を含む。以下同じ。)に基づき、設計図書(仕様書、図面、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書をいう。以下同じ。)に従い、日本国の法令を遵守し、この契約(この約款及び設計図書を内容とする工事の請負契約をいう。以下同じ。)を履行しなければならない。

※「工事数量総括表」の表記なし。

○ 山梨県公共事業ポータルサイト <http://www.cals.pref.yamanashi.lg.jp/>